

# **平成30年度宮崎県計画に関する 事後評価**

**令和4年11月  
宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

平成30年度宮崎県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 44,868千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数 446人(2016年)→646人(2025年)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○訪問看護推進協議会</p> <p>○人材育成事業</p> <p>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援</p> <p>② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修</p> <p>③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成</p> <p>④ 新卒訪問看護師育成研修</p> <p>○訪問看護相談支援事業</p> <p>訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。</p> <p>○医療介護連携人材育成事業</p> <p>地域包括ケアの要となり、高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師の養成や関係機関との連携のため、地域で活動する専門職との研修及びOJT開発・検証等を支援。</p> <p>○看護人材連携支援事業</p> <p>① 認定看護師等派遣支援</p> <p>② 管理者交流会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○訪問看護推進協議会 年1回</p> <p>○人材育成事業</p> <p>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数45名</p> <p>② 訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数名50名</p> <p>③ 訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数50名</p> <p>④ 新卒訪問看護師育成研修 研修参加者数3名</p> <p>○訪問看護相談支援事業 相談件数50件</p> <p>○医療介護連携人材育成事業</p> <p>医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名</p>	

	<p>○看護人材連携支援事業</p> <p>① 派遣件数10件</p> <p>② 交流会開催3回 40名</p>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会 年1回</li> <li>・人材育成事業(H30年度、R2年度、R3年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>…訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ81名</li> <li>…訪問看護師養成基礎研修参加者 88名</li> <li>…訪問看護師スキルアップ研修参加者 38名</li> <li>…新卒訪問看護師育成研修 参加者数延べ3名</li> </ul> </li> <li>・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ267件</li> <li>・医療介護連携人材育成事業、看護人材連携支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療介護連携のための人材育成研修参加者 58名 (H30年度)</li> <li>認定看護師等の派遣支援 21件 (H30年度、令和2年度、令和3年度)</li> <li>交流会開催 30名 (令和2年度、令和3年度)</li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護ステーションに従事する看護職員数 694人(2020年)</p> <p>看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2022年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、医療機関に就業する看護師と訪問看護師がそれぞれの役割を相互理解することで、今後の看護連携を推進する体制整備をすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。</p>
その他	<p>総事業費</p> <p>H30：17,204千円(基金17,204千円、その他0千円)</p> <p>R02：13,621千円(基金13,621千円、その他0千円)</p> <p>R03：14,043千円(基金14,000千円、その他43千円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の規模を縮小したことや、受講を控える動きがあったため、一部未達成の指標がある。オンライン研修の活用等、受講しやすい方法を検討していく。</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 22,055千円														
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、都城北諸県															
事業の実施主体	町、医療法人															
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用</td> <td></td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">12床（1カ所）</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して 支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">12床（1カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター		当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用		整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）
整備予定施設等																
認知症対応型デイサービスセンター																
当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用																
整備予定施設等																
介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）															
整備予定施設等																
介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）															
アウトプット指標（当初の目標値）	【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 30年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）															
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,918床（103カ所） → 5,931床（103カ所）</li> <li>○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,512床（188カ所） → 2,491床（182カ所）</li> <li>○（看護）小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所</li> </ul> <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護医療院 12床（1カ所）</li> </ul>															

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 用地不調の関係で、実施主体において翌年度に見送りとなったものもあるが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体（町及び医療法人）と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 H30：6,107千円、R1：15,948千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 260,949千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(R5)：4医療圏（維持）	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 直近値(R4.3)：4医療圏  （1）事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。  （2）事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	
その他	総事業費 R3：260,949千円(基金12,403千円、その他248,546千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.5】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 13,880千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：現在の災害医療体制の維持 災害拠点病院数 11(H29.1)→11(R5)	
事業の内容（当初計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 16回(H30年度、R02年度)	
アウトプット指標（達成値）	災害医療訓練・研修の実施数 52回(H30年度、R02年度、R03年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害拠点病院数:12(R2)	
	(1) 事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 (2) 事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効率的に行うことができた。	
その他	総事業費 H30：5,291千円(基金5,291千円、その他0千円) R02：5,173千円(基金5,173千円、その他0千円) R03：3,416千円(基金3,416千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 19,483 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。 アウトカム指標：介護ロボット導入事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 100%（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数 80 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：補助事業所数 80 事業所 （1）事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 （2）事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	R3実績：H28 基金分(12,182 千円)+H29 基金分(3,506 千円)+H30 基金分(19,483 千円)+R1 基金分(16,644 千円)+R2 基金分(27,332 千円)+R3 基金分(11,601 千円) =90,748 千円	